

成長戦略事務局チーム 総務省ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 28 日(水)11:30~12:05

場 所:内閣府本府5階特別会議室

出席者:津村啓介・内閣府大臣政務官、近藤洋介・経済産業大臣政務官、内藤総務副大臣

1. 内藤総務副大臣説明

- 総務省試算によると、あらゆる分野における I C T の徹底利活用を進め、今後 10 年間で I C T 関連投資額を倍増することにより、平均的な潜在成長率を約 2.6%まで上昇させ、2020 年以降毎年 3%の持続的経済成長が実現可能となる。
- また、I C T 関連投資額の倍増効果で、2020 年には名目 G D P が 30 兆円超増加し、70 兆円超の新規市場創出と 380 万人の雇用を創出できると考えている。
- 『「光の道」100%の実現』については、現在、総務省が開催するタスクフォースで具体的なロードマップを検討しており、5月中旬には基本的な方向性を示せる予定である。
- 電波がもたらす可能性は色々と言われていながらも、未使用の電波について開放されていなかったがために、ほとんど有効的な資源配分がなされていない部分があった。今後、そういったホワイトスペースの開放によって、電波の有効活用を進めていきたいと考えている。
- I C T による「緑の分権改革」を進めることにより、再生可能エネルギーをその地域で効率的に消費する体制を構築することによって、各地域の自給力・創富力を高め、エネルギーの地産地消を実現させる。なお、スマートグリッドの活用によって、2020 年時点で 90 年比約 1.9%の C O 2 削減が可能となる。
- I C T による温室効果ガス排出量 10%削減の根拠については、国立環境研究所等の試算も参照しつつ、サプライチェーンマネジメントやスマートグリッド、I T S 等各利用シーンにおける C O 2 排出量削減可能分を個別に算出して足し上げると、2020 年には 90 年比 12.3%の削減が可能と見込んでいる。

○これらのほか、別途IT戦略本部で策定中である「新たな情報通信戦略」についても、着実に推進していきたい。

○定住自立圏構造を含む緑の分権改革の推進については、地域主権改革、成長戦略の一環として、地域の自給力と創富力を高めていきたいと考えており、2020年までに推進団体を全地方公共団体数の8割近くにあたる1400団体まで広げていきたい。また、「緑の分権改革推進会議」において、今後の改革モデルを構築し、経済波及効果等の定量化を検討していく。

○これまでの地域活性化策は国が集めた富を地方に再配分するというものであったが、現在進めている緑の分権改革、定住自立圏構想、過疎地域対策は、その発想を完全に逆転させたものであり、地域の自立型経済を作り上げていこうとするものである。

○国民本位の電子行政の実現については、国民ID制度の確立、公的証明書等の書式の共通化等を含め関係省庁でしっかり連携を行い、また、「国・地方の協議の場」において地方公共団体と十分な意思疎通を図りながら推進していきたい。

○医療分野においてよりICT利活用を進めていく上での課題については、医師法では対面診療が原則となっており、厚生労働省の通知においては、遠隔医療の対象として7症例のみが例示されるにとどまっていることが問題となっている。遠隔医療の対象範囲の明確化・拡大に向けて、IT戦略本部の下で関係各省が連携を図りながら、働きかけを行っていきたい。また、システムの継続的維持のために、診療報酬の見直し等も必要である。

○埋もれている資産の活用については、年金について、真の意味での安全運用の実現を図る観点で、広く運用をしていきたいと考えており、成長分野への投資も視野に入れながら、運用方針や運用体制の見直ししていきたいと考えている。

○水ビジネス等の輸出戦略・海外展開戦略については、現在、各府省連携で「地方自治体水道事業の海外展開検討チーム」において、地方自治体が持つ水道事業に関するノウハウを活用した海外展開戦略を検討している。

- 地方公共団体における社会資本の「隠れ負債」（今後発生が見込まれる多額の更新投資）の洗い出しに関しては、今年2月に総務省行政評価局が、道路橋の保全等を中心に行った「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視」の結果を踏まえ、今後ライフサイクルコストの縮減対策の取り組み状況を調査していきたいと考えている。
- PFI・PPPの活用については、現在内閣府の下、各省が連携して開催している「民間資金等活用事業推進委員会」における検討結果を踏まえ、地方自治体に対し情報提供等を行いながら、協力体制を構築していきたい。
- 郵貯資金の活用については、郵貯銀行・かんぽ生命保険は一般の民間会社であり、それぞれの経営責任において運用することが基本であるが、安全性や市場への影響を配慮しつつ、収益性の向上や国内外の活力の向上に資する分野にも両者の資金が活用されることが望ましいと考えている。

2. 質疑応答

- 成長戦略に載せる施策については、①成果目標とその根拠、②達成までの具体的な道筋、③各府省との連携の在り方、④どれだけの予算がかかるのか、の4つを具体的にお示しいただきたいと考えており、そのような観点からすると、今回ご説明いただいた施策については、改めて更に詳細なご説明をいただきたく必要があると考えている（津村内閣府大臣政務官）
- 本日朝、財務省から、国有財産の有効活用について、いままでは売却だけだったが、PFIや空きスペースの利用など柔軟な国有財産の有効活用策を考えて行きたいという話があったところ。今回、総務省からは独立行政法人が保有する財産についてご提案をいただいたが、両省で連携して公的財産の有効活用等の見直しに取り組んでいただきたい（津村内閣府大臣政務官）
- 電線を使った通信（高速PLC）を野外で解禁できないか。これができるとスマートグリッドが一気に加速する。（近藤経済産業大臣政務官）
- 高速PLCについては、屋外で使用すると電波干渉が生じることが指摘され

ており、そういった点も踏まえて慎重に検討していきたい。また、スマートグリッドについては、ホワイトスペースの有効活用によって大きく普及に寄与する面もあるので、経済産業省等と協力しながらトータルとして検討していきたい。(内藤総務副大臣)

○原口大臣が郵貯資金の活用を10兆円規模で行っていくという報道があったが、どのようにして具体的に進めていくのか。国家戦略室の考える方向性とも合っているが、あまりに大きな額でもあるので、ぜひ詳細にお示しいただきたい。(近藤経済産業大臣政務官)

○現在の状況を客観的に申し上げるならば、郵政改革法案に係る議論がこれから始まる所であり、また、民間会社としての決定事項である運用方針についてどこまで国が関与できるのか、ということもあるので、これらの点の調整をうまく図りながらお示ししていきたいと思う。(内藤総務副大臣)

以 上